

保護者 様

平成 年 月 日

(公印省略)

安中市立松井田東中学校

校長 清水 陽二

## 学校で予防すべき感染症と出席停止について

お子さんのかかっている病気が学校感染症ですと、他の生徒に感染するおそれがありますので、学校保健安全法により出席停止となります。

病気がなおって登校する場合は、医師の証明書をいただいて学校に提出してください。

### 出席停止になる期間の基準

学校で予防すべき感染症の種類	出席停止の期間
第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウィルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウィルスA属インフルエンザAウィルスであってその血清型がH5N1であるものに限る。）	治癒するまで
第二種 インフルエンザ（鳥インフルエンザH5N1を除く）  百日咳  麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）  風疹（三日ばしか） 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 結核 髄膜炎菌性髄膜炎	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで 特有の咳がなくなるまで、または5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 解熱した後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで 発疹が消えるまで すべての発疹がかさぶたになるまで 主症状がなくなった後2日を経過するまで 感染のおそれがないと認めるまで 感染のおそれがないと認めるまで
第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病	医師が感染のおそれがないと認めるまで

※上記の表は基準であって、主治医の証明があればこの限りではありません。

主治医 様

お手数ですが、下記の証明書にご記入をお願いいたします。

安中市立松井田東中学校  
校長 清水 陽二

----- きりとりせん -----

## 証 明 書

学校長 様

安中市立松井田東中学校

年 組 氏名

---

病名

---

---

上記の病気で加療していましたが、感染のおそれがなく、集団生活ができる状態になりました。

加療期間 月 日 ～ 月 日まで

平成 年 月 日

医療機関名

---

医師氏名 \_\_\_\_\_ 印